



＝昭和56年「国際障害者年」に当たって＝

地域社会の“心”をつなぐ

ボランティア活動

今年は「国際障害者年」。いま、国内はもとより世界中で、障害を持つ人の社会参加と平等の実現をめざして、いろいろな運動や催しが行われています。障害を持つ人の問題は、単に障害を持つ人だけでなく、わたしたち一人ひとりが自分自身の問題として受けとめ、幅広い社会的な連帯意識をもって解決していくことが大切です。

自ら進んで
だれかのために
無報酬でなにかをする

あなたのランプの灯を
もう少し高く
かかげてください



農高生徒による精薄児通園施設への訪問

障害を持つ人に対する理解と関心を深め、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせる社会づくりを進めるために、わたしたちは社会の一員として、なにかしらずでできるはずですよ。
「相手の身になって、自分のしで欲しいと思うことを、その通り人にする」——ボランティア活動について、みんなで考えてみましょう。



見えない人びとの
行く手を照らすために

生後間もなく熱病におかされ目も耳も口も不自由という三重苦を背負いながらなお、すぐれた社会事業家としての一生を終えたアメリカのヘレン・ケラー女史はこう書き残しています。

その灯が、どんなに小さくても、小さくてもいいのです。一人ひとりが「ランプの灯」に育っていくことがボランティアへの第一歩だといえましょう。

ボランティアという言葉には「自ら進んである任務につくことを申し出る人。有志」という意味があります。

つまり、自ら進んでだれかのために、報酬を期待しないで何かをする——これがボランティア活動です。

それは、恵むし恵まれる、与え

るし与えられるといった関係ではなく、同じ社会の一員であるという強い、人間同士のきずなから出発しているのです。

総理府は昨年一月、「社会福祉に関する世論調査」を行いました。答えた人は七パーセントに過ぎません。

これに対し「ボランティア活動をしたことがない人」のうち機会があれば活動したいと答えた人は三〇パーセントにのぼっています。意思はあっても「何をどうすればいいのか」という戸惑いを表しているといえます。

これは、一つには、ボランティア活動の歴史がまだ浅いことに原因があるといわれます。

わたしたちの社会で、ボランティア活動が活発になったのは戦後のことであり、それも一九七〇年以降です。

障害者・老人問題が社会的に大きくクローズ・アップされるとともに、石油ショックの影響などから福祉の見直しを迫られた一九七〇年代は、一方で、住みよい、潤いのある地域社会づくりが新しい課題として登場した時期でもありました。

住民参加——福祉の受け手が担い手へ、という積極的な姿勢が、ボランティア活動へと結びついていったのです。

社会の一員として（連帯性）、自分の意志で（主体性）、利益を考えずに（無償性）——という三つの柱が、ボランティア活動の精神です。



防火管理者資格取得講習会のご案内

この講習は、消防法の規定に基づいて長門地区消防本部消防長が防火管理に関する講習会を行うもので、この講習課程の修了者には、防火管理者としての資格を付与します。

- 1日時 昭和56年6月23日(火)・24日(水)の2日間
- 2場所 長門市正明市三区
- 3 長門地区消防本部3階講堂
- 4 受講手続 受講申込書(消防本部に準備してあります)に必要事項を記入し写真1葉(タテ4cm×ヨコ3cm白黒又はカラー)を貼付のこと。
- 5 受講申込書の提出期限 昭和56年6月1日から昭和56年6月15日まで。

※詳細については、消防本部予防課までお問い合わせ下さい。
長門地区消防本部・消防署
TEL(長門)二一三一一
西 部 出 張 所
TEL(油谷)二一三三〇